

指導資料

特殊教育 第122号

- 小, 中, 高, 盲・聾・養護学校対象 -

鹿児島県総合教育センター

平成13年7月発行

聴覚に障害のある子どもの「聴こえ」を豊かに育てる指導

聴覚に障害のある子どもたちにとって、聴力レベルに応じて選択・調整された補聴器を装着することは、保有する聴覚の活用を進めていく上で有効である。近年、様々な特性を備えた補聴器が開発され、補聴器を装着した多くの子どもたちが、音のある世界を経験できるようになってきているが、補聴器を装着するだけでは、聴覚活用は十分とはいえない。

聴覚に障害があるといっても、その「聴こえ」の程度や状態は一人一人異なる。その違いは、dBで表される聴力レベルデシベルの差だけでなく、聴覚を活用する力の差によるものも大きい。聴力レベルそのものを改善することは難しいが、聴覚を活用する力は周りの働き掛けまわによって育てることができる。聾学校や難聴通級指導教室など聴覚障害に関する専門的な教育の場では、自立活動における個別の指導計画の下で、豊かな「聴こえ」を目指し、段階的な聴覚学習が進められている。通常の学級においても、学校の教育活動全体を通して、適切に指導することが必要である。

ここでは、通常の学級に在籍している子どもたちの「聴こえ」がより豊かになるよう、聴覚活用の進め方に関する教師の基本的なかわり方や配慮事項について述べる。

1 聴覚に障害のある子どもの聴こえ方

聴覚に障害のある子どもの聴こえ方には、以下のような状態がみられる。

(1) 補聴器を装着していないとき

聴力レベルが50dB程度の比較的言葉の聴き取りが可能な場合から、100dB以上のかなり大きな音への反応しかできない場合まで、聴こえ方には大きな差がある。音の高低については、一般的に低音に比べ高音は聴こえにくい。

(2) 補聴器を装着したとき

補聴器を装着すると、音が増幅されて聴こえなかった音声が聴こえる。例えば、100dBの聴力レベルがおおよそ50dB程度に改善される。しかし、音源から2m以上離れると音が減衰し、補聴器の装着効果が小さくなる。また、伝音性難聴が音を増幅することで聴こえやすくなるのに対して、感音性難聴は音が歪むため聴こえにくさが残る。

2 聴覚活用の意義

身の周りの音や声が「聴こえにくい」子どもたちが、乳幼児期から補聴器を装着す

ることで、少しでも音の世界を経験できるようにするのは、主として次のような意義が認められるからである。

(1) 情緒が安定し、情操経験が広がる

人は周りの音声が聞こえることによって、自分を取り巻く状況が分かり、気持ち安定する。補聴器を装用し始めた幼児が、母親の声が聞こえるようになって不安が解消し、母子分離が容易になることなどがよくある。また、自然の中で鳥や虫の鳴き声を聞いたり、風の音に耳を傾けたりすることは、人の心をより豊かにする。音楽の演奏・鑑賞を楽しむ聴覚障害者も多く、情操経験の広がりにつながっている。

(2) 言語の習得に有効である

言語を習得していくには、周りの人々の言葉掛けや交わされる会話を耳から受容することが重要である。聴覚に障害のある子どもは、補聴器を装用しても決して健聴児と同じように聞こえるわけではないが、言語を習得する上ではかなり有効となる。言語が豊かになることで、理解や思考も深まり、抽象的な概念の形成がなされるなど学習全般への効果が期待できる。

(3) コミュニケーション能力が高まる

補聴器を装用すると、周りの人の声とともに自分自身の声もよく聞こえるようになる。周りの人の発音をモデルにしながら、自分の発音が正しいかどうかを常に自分の耳にフィードバックすることによって、発音が明瞭りょうになってくる。また、音声が聴こえにくいことで友達との間で誤解が生じたり、それを避けようと消極的になったりすることもよくみられるが、聴覚活用が進

められると周りの人とのコミュニケーションにも広がりや深まりが期待できる。

3 聴覚活用の進め方

以上のような意義を踏まえ、聴覚の活用を進めるに当たっての基本的な指導内容と配慮事項をまとめた。

(1) 聴覚に障害のある子どもへの指導

聞こえるから「分かる」、「楽しい」という経験を重ねることで、主体的に聴覚を活用しようとする意欲を育てる。

補聴器を自分で装用・管理する習慣を付けさせる。高学年になったら、必要に応じて自分で補聴器の調整などを行うように促す。

話者を注視する、分からないときは尋ねるなど、基本的な傾聴態度を身に付けさせる。

(2) 聴覚に障害のある子どもへの言葉の掛け方

口元が見えるように子どもの正面から視線を合わせて表情豊かに話し掛ける。

一音一音を不自然に切らず、大きめの声でゆっくりした口調で話す。

発音が不明瞭で分かりにくいときや、こちらの話が通じにくいときは、筆談や身振りサインなど子どもの使えるコミュニケーション手段を活用する。

あらかじめ話題が何か、だれが話すのかなどを知らせるようにする。

(3) 周りの子どもたちへの指導

聴覚に障害のある子どもの聴こえにくいことの不便さや補聴器の大切さなどを知らせる。障害の理解・認識を深

めるための図書なども活用する。

お互いに「話をよく聴くこと」や「分かるまで話すこと」ができる学級の雰囲気をつくる。

(4) 学習環境の設定

座席は友達の様子が分かり、教師の声が届くように前から2, 3番目の席にし、逆光にならないようにする。

板書やプリント、掲示物を多くしたりVTRやOHPを活用したりするなど、視覚情報を添えるようにする。

机やいすの足にテニスボールを付けるなど、補聴器に入る騒音を抑えるための配慮をする。



図1 テニスボールを付けた机いす

(5) 補聴器の管理

補聴器の装用・管理の実態について保護者や医療機関などから情報を得ておき、必要に応じてスイッチの切り替え・ボリュームの調整・電池切れなどについて言葉を掛ける。

ピーピーというハウリング（音響的フィードバック）音がするときは、イヤモールド（耳栓）が合わなくなったか、チューブの亀裂が考えられるので保護者に連絡する。

かぜをひくと聴力の低下を起こしやすい。いつもと反応が異なるような場合、聴力検査や補聴器の調整を勧める。

子どもの補聴器がFM補聴器の場合、その利点を生かし有効に活用する。

表1 FM補聴器の活用方法

- 1 基本的な使い方
 - ア マイクを付ける位置はできるだけ一定にし、同じ強さの音が子どもの補聴器に届くようにする。
 - イ FMマイクの電池については、充電式の場合は残量に、取り替え式の場合は予備の電池に注意する。
 - ウ スイッチを入れたり切ったりするときは子どもに声を掛けるようにする。
- 2 級友の声
教師の声だけでなく、音読したり発表したりしている級友の声をマイクでひろう。また、グループでの話し合いのときは、発言者がマイクを持ったりグループの中央にマイクを置いたりする。
- 3 テレビやオーディオの視聴
授業でテレビやオーディオの視聴をするときは、FMマイクをスピーカの近くに置いて音声をひろう。FMマイクにAUX端子がある場合は、テレビ等の音声出力端子とコードでつなぐことができる。
- 4 全校朝会
校庭や体育館など広い場所に集合するときは、話す人にFMマイクを持ってもらったり、演壇のマイクに結び付けたりする。
- 5 校外学習
FM補聴器の電波は屋内で30m、屋外で15m程度届くといわれている。遮蔽物がある場合は電波が途切れることがあるので、それらを考慮した上で利用する。

(6) 保護者や関係機関との連携

保護者の思いや願いを謙虚に受け止め、共に子どもの成長を促すようにする。同時に子どもに障害のあることで遠慮をすることなく、必要な事項は保護者に率直に伝えるようにする。

就学前の教育や聾学校幼稚部等での相談の経験がある場合、あるいは難聴通級指導教室へ通級している場合は、積極的に連携を図りながら、聴覚活用等に関する情報の提供を受ける。

通級指導教室担当者が、通常の学級における「聴覚障害の理解を進めるための授業」を実施しているところもある。そうした情報を収集し、PTAのときなどを利用して、学級の子どもたちや保護者向けの学習会を企画する。

4 事例

聴覚に障害のある子どもに対し、担任や友達が配慮してかかわったことで、望ましい変容が見られた事例を挙げる。

《対象児》

学校・学年	A小学校4年Y児
難聴の種類	感音性難聴
平均聴力レベル	右95dB, 左100dB
補聴器	高出力耳掛け型補聴器を両耳装着

【実践1】

聴覚の活用や視覚情報の活用を通して、見通しがもてるようになった実践
～運動会の練習の場面～

実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の活動が分からず、友達の後を付いてまねしながら動いている。 ・ 短距離走やダンスの合図が分からない。
指導し配慮したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンスの曲をテープに録り、歌詞カードを添えて家庭に渡し、繰り返し聴く機会を設け、リズムの感じをつかませた。 ・ 各種目のルールや活動の流れは、全体の指導の前に個別に説明し、図や文字で示し活動中確認できるようにした。 ・ ホイッスルの代わりに太鼓を使い、合図が聴こえやすいようにした。 ・ 太鼓などの音の合図とともに子どもと決めたサインを必ず添えるようにした。
変容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 練習の間、見通しをもって待ったり、活動したりするようになった。 ・ 太鼓の音やサインを手掛かりにしながら、活動するようになった。

【実践2】

傾聴態度を身に付け、周囲が状況を知らせることで、学習に積極的に取り組めるようになった実践
～教科の学習の場面～

実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師の説明や友達の意見を聞いていないことが多い。 ・ 発問を理解して答えることが少ない。
指導し配慮したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師が話すときは、Y児が注視していることを確認してから話すようにした。 ・ 「A君が発表するよ。」と発言者の方を向くように促し、発表後「A君は」という考えね。」とまとめて復唱するようにした。 ・ だれかが音読するときは、今読んでいる箇所を隣の席の子どもが知らせるようにした。 ・ 重要な発問や学習のまとめは、板書したり

たこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ カードにしたりした。 ・ 突然の出来事に対して「みんなが笑ったのは、B君とC君が同時に言ったのが面白かったからだよ。」のように、状況説明を行うようにした。
変容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言者を意識するようになり、分からないときは隣席の子どもに自ら尋ねるようになった。 ・ 発問に対し挙手して答えるようになった。

このように聴覚に障害のある子どもに対して、周りにいる教師や友達、そして家族が配慮してかかわることによって、子どもが生き生きと変容していく姿を見ることが出来る。このとき、「聴こえ」の実態等は一人一人異なるため、個に応じた指導が大切になる。

5 これからの聴覚障害教育

今後、AABR（自動聴性脳幹反応）検査による新生児聴覚スクリーニングが実施されたり、人工内耳を装着した子どもが増加したりすることが予想され、医療機関との連携がますます不可欠となる。さらに補聴器をはじめとする様々な機器の活用や就学前の療育など、保健・福祉機関との連携も欠かせない。

各学校においては、家庭や関係機関とのネットワークを広げながら、聴覚に障害のある子どもたちを支えていく必要がある。

【引用・参考文献】

- 文部省 『盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説』 平成12年
- 文部省 『聴覚障害教育の手引・聴覚を活用する指導』 平成4年
- 『FM補聴器の使い方』 1996 大坂府立堺聾学校
- 『難聴児の理解と指導』 1993 インテグレーション研究会

(特殊教育研修室)